

申請者の皆様へ

平成30年10月1日よりセルフ式廃板回収機を導入いたします。

軽自動車の抹消届出又は、記載変更(名義・住所)等でナンバープレートを返却する際には、セルフ式廃板回収機を利用して返却をお願い致します。 なお、ナンバープレートの交換申請及び再交付申請でナンバープレートを返却する場合は、従来どおり⑦番窓口で返却して下さい。皆様のご協力をお願いいたします。

※ ご不明点がございましたら、7番窓口でご案内させていただきます。

(一社)神奈川県自動車会議所 軽相模事業所

TEL 046(284)2500